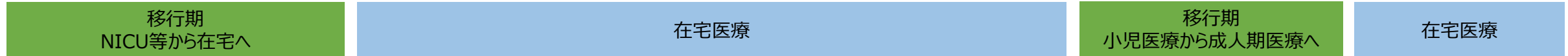


医療
保健・子育て
保育・教育

福祉

災害・その他



実施事業 ○重症心身障がい児者医療コーディネート事業

実施事業
○小児慢性特定疾病医療費助成事業 ○小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業 ○小児慢性特定疾病児童手帳交付事業
○長期療養児療育指導事業〔区保健師による長期療養児療育指導・小児慢性特定疾病児等療養相談会・ピアカウンセリング事業、高度な医療的ケアが必要な子どもの在宅療養支援事業〕
○乳幼児健診・要支援児に対する個別フォロー

実施事業
○指定難病医療費助成事業

実施事業
○医療的ケア児対応看護師体制強化事業
○特別支援保育事業
○特別支援保育物品購入助成金
課題
看護師の確保
医療機関との連携強化
保育施設・幼稚園施設等への通所支援

・幼稚園・認定こども園の受入

移行期
就学前

実施事業
○特別支援教育の充実
○児童いきいき放課後事業（小学校）
○留守家庭児童対策事業（小学校）※
※医療的ケア児は18歳まで利用可能
課題
放課後事業医療的ケア児受入体制構築
小・中学校への通学支援

・支援学校（府教育委）との連携
・高等学校への通学支援
・公立高校の受入

移行期
進路

移行期
親亡き後

実施事業
○障がい児通所支援 ○障がい児入所支援 ○相談系サービス ○障がい福祉サービス ○日常生活用具事業 ○移動支援事業 ○自立支援医療事業
○重症心身障がい児者等医療型短期入所事業 ○重症心身障がい児者地域生活支援センター事業 ○重度障がい者医療費助成
課題
障がい児通所支援事業所の充実（児童発達支援、放課後等デイサービス等）
余暇の外出支援（移動支援事業対象外の場合）
医療型短期入所の充実、医療的ケア児等コーディネーターの位置づけ・充実・体制整備

災害対策 ○各区の防災マップやリーフレット等を用いて災害時の備えについて情報提供 ○個別避難計画の作成支援
課題
非常用電源・充電スポットの検討

その他課題 大阪市施策の見える化 区保健福祉センター等の行政手続きの負担軽減 働きやすい環境整備（就労支援） 相談先の充実 医療的ケア児の実態把握